

【要約】令和5年12月定例会 一般質問

一宮市議会議員
うすいゆか

選挙公約の一つ

動物の適正飼養について質問しました。

1. ペットの適正飼養について

私自身が、TNRされた猫の餌やりボランティア活動を通じて、疑問を抱いた点など質問しました。

・多頭飼育崩壊等、飼育状況把握を行うために、民生委員など、市民との距離が近い方々にも依頼しては？

→関係各課と連携を強化し、早期発見に努めるとの答弁。

・適正な飼養について、周知がわかりにくい。Facebookでは情報が限定的であり、市のウェブサイトからアクセスしやすくなるよう提案。

・ふるさと納税での寄附にて 去勢避妊手術費用、保護器購入、譲渡会経費等に充てているが、持続的に問題では？

→先進自治体の例を参考に進めると答弁。

・適正飼養を条例に加える提案。

→先進市を参考にし、市民の理解を得られるよう模索している答弁。

・適正飼養の周知を、市民憲章のようなものに宣言を作ってはどうか？

→内容も含め、検討する答弁。

・ボランティア、有識者、議員、獣医師等で委員会を作り、横での意見を徴収、問題の共有等できる動物愛護推進協議会のようなものが必要だと提案。

TNR:猫を捕まえて(Trap)、手術を行い(Neuter)、元居た場所に戻す(Return)活動

うすいの思い

動物愛護センター設立が叶えば、ハード面での解決は進みます。

しかし、元凶は、適正飼養がされず、野良猫が増え、TNRにてボランティアが頑張り見守るも、イタチごっこになります。

この元凶を改善しなければ、動物愛護センターが設立したとしても総合的な解決にはなりません。

フォーカスすべきなのは、野良猫を無くすことです。

収容される動物を減らすこと。ゼロにはならないとも思います。

しかし、市民の意識、暮らす上での常識になっていくため、周知、子供への教育、啓発、情報発信、委員会での情報交換と議論、そして財源の確保をお願いしたい。

それらを訴えた質問でした。

人も動物も命は続くもの。対症療法ではなく、根本治療を。

永続的に持続可能な手を講じねば変わらない、と思います。

2. 地域コミュニティについて

10月、行政調査で武蔵野市を訪問し、コミュニティ構想を伺いました。

武蔵野市は、市民で自治、委員会運営をしているということでした。

市民参加、市民自治ということは、参加意識が高まることで、市の活発化、より成熟した町になると感じます。

一方で、担い手不足の問題は、武蔵野市においても直面しているようです。

一宮市でも10月の私の所管の総務委員会で、町内会の減少、町内会長など役員の担い手不足が、課題となっていることを質問させていただきました。

Q.一宮市の町内会の現状は？

A.令和5年、加入率76%

Q.役員の担い手不足への対策は？

A.町会長連区代表者連絡協議会の場で議論していただき、事務局である市から、現職の町会長から選出するという原則を緩和する運用案をお示ししている。

Q.市から依頼する作業の負担軽減については？

A. 町会長から市へ提出する書類については、紙で郵送していたが、2次元バーコードを読み取り、申請できるようオンライン化も進めている。

Q.LINEの活用などは？

A.「オンラインの活用に特化したガイドブック」を作成・配付を検討する。

Q.生活様式も変わり、暮らしも多様化している中で、町内会の存続も難しくなるのではないかな？

A.地域づくり協議会を活用。地域の皆さんが「地域づくり協議会」というテーブルで知恵を出し合い、地域コミュニティの活動が継続している事例もある。

うすいまとめ

町内会を作った頃から、時代も変わり、定年の延長など働き方も変わり、人々の生活様式が大きく変化しています。

当初の最適だったあり方だったかもしれませんが、今の時代(令和)では、コロナ禍の影響もあり、乖離していることもあると感じます。

柔軟に最適、最善を検討することが、地域づくり、より良い市民生活に直結するものと考えています。

地域特性はあるものの、一宮市が「暮らしやすいまち」として、市民の皆さんから選ばれ続けるために「地域づくり協議会」の活動に期待します。